○文化庁告示第五十六号

著作権法施行令（昭和四十五年政令第三百三十五号）第二条第一項第二号に基づき、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者として、次に掲げる者を平成二十五年十一月十三日付けで指定したので、同令第二条第二項に基づき告示する。

平成二十五年十一月二十五日

文化庁長官事務代理
文化庁次長　河村　潤子

五日市音訳グループ

○文化庁告示第五十七号

著作権法施行令（昭和四十五年政令第三百三十五号）第二条第一項第二号に基づき、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者として、次に掲げる者を平成二十五年十一月十三日付けで指定したので、同令第二条第二項に基づき告示する。

平成二十五年十一月二十五日

文化庁長官事務代理
文化庁次長　河村　潤子

朗読サークル言の葉会

○農林水産省告示第二千八百八十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十五年四月二日に消滅したものとみなされる。

平成二十五年十一月二十五日

農林水産大臣　林　　芳正

1　登録番号　第8018号
2　登録年月日　平成12年3月30日
3　農林水産植物の種類
Matthiola incana (L.) R. Br.
4　登録品種の名称　ライトピンクカル
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
黒川浩
千葉県館山市伊戸2570番地

1　登録番号　第8021号
2　登録年月日　平成12年3月30日
3　農林水産植物の種類
Matthiola incana (L.) R. Br.
4　登録品種の名称　水王
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
黒川浩
千葉県館山市伊戸2570番地

1　登録番号　第8095号
2　登録年月日　平成12年3月30日
3　農林水産植物の種類
Hydrangea L.
4　登録品種の名称　フラウメグミ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
海老原廣
栃木県芳賀郡二宮町大字沖82の25

○農林水産省告示第二千八百八十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十五年四月三日に消滅したものとみなされる。

平成二十五年十一月二十五日

農林水産大臣　林　　芳正

1　登録番号　第18168号
2　登録年月日　平成21年4月2日
3　農林水産植物の種類
Hibiscus L.
4　登録品種の名称　CALYPSO YELLOW
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ARIS HORTICULTURE, INC
115 Third Street S.E., Barberton, OH 44203, U.S.A.

1　登録番号　第18169号
2　登録年月日　平成21年4月2日
3　農林水産植物の種類
Hibiscus L.
4　登録品種の名称　CALYPSO ORANGE
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ARIS HORTICULTURE, INC
115 Third Street S.E., Barberton, OH 44203, U.S.A.

1　登録番号　第18170号
2　登録年月日　平成21年4月2日
3　農林水産植物の種類
Hibiscus L.
4　登録品種の名称　CALYPSO RED
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ARIS HORTICULTURE, INC
115 Third Street S.E., Barberton, OH 44203, U.S.A.

1　登録番号　第18177号
2　登録年月日　平成21年4月2日
3　農林水産植物の種類
Hydrangea L.
4　登録品種の名称　ミューズファクトリー　アポロン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
永井一隆
愛知県田原市小塩津町先祖畑5番地

1　登録番号　第18178号
2　登録年月日　平成21年4月2日
3　農林水産植物の種類
Hydrangea L.
4　登録品種の名称　ミューズファクトリー　ドラゴンアイ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
永井一隆
愛知県田原市小塩津町先祖畑5番地

1　登録番号　第18199号
2　登録年月日　平成21年4月2日
3　農林水産植物の種類
Vriesea Lindl.
4　登録品種の名称　Magic
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Corn. Bak B.V.
Dorpsstraat 11 B, 1566AA Assendelft, The Netherlands

○農林水産省告示第二千八百八十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十五年四月五日に消滅したものとみなされる。

平成二十五年十一月二十五日

農林水産大臣　林　　芳正

1　登録番号　第21752号
2　登録年月日　平成24年4月4日
3　農林水産植物の種類
Cymbidium Sw.
4　登録品種の名称　ピノノワール
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社向山蘭園
山梨県甲州市塩山熊野274番地

○農林水産省告示第二千八百八十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十五年四月二十六日に消滅したものとみなされる。

平成二十五年十一月二十五日

農林水産大臣　林　　芳正

1　登録番号　第21787号
2　登録年月日　平成24年4月25日
3　農林水産植物の種類
Alstroemeria L.
4　登録品種の名称　KONSTREMEX
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Konst Breeding B.V.
Nieuwveens Jaagpad 93, 2441 GA Nieuwveen, The Netherlands

○農林水産省告示第二千八百八十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十五年十一月二十五日

農林水産大臣　林　　芳正

一　解除に係る保安林の所在場所　長野県飯田市龍江五四九七の一二・五四九七の一九・五四九七の二〇・五四九七の二二・五四九七の二三・五五一五の三一（以上六筆国有林）、五四九七の九・五四九七の一一・五四九七の一三（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）、五四九七の一四

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を長野県庁及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。）